

議案第69号「平成26年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、反対の立場から討論をいたします。

まずこの事業について、わが党は以前から、駅も駅前広場もなく、つくばエクスプレスの鉄道その物は地下を走っていること、さらには流山市が事業主体、つまり赤字が出れば出ただけ市の財政で背負うことになることから、根本的な縮小、見直しを求めてまいりました。その指摘も聞かずに、ここまで事業が延伸され、公費の投入も増大させてきました。そんな中で、H26年度の事業展開から課題を指摘し、解決に向けた取り組みを提起します。

第1に、鱒ヶ崎思井地区の面積ベースの進捗率を考慮すれば、事業完成年度をH28年度から最短で5年、住民感情を考慮し、更なる延長が許されないでしょうから8年は期間を延長する必要があると考えます。

鱒ヶ崎思井地区のインフラ整備の一つ、上水道の進捗率を見ると、H26年度1年間で21.1%、約8%進みましたが、のこり92%、2566mをH27・28年度の2カ年で終わる訳がありません。H26年度ベースで試算すれば、あと9年かかることとなります。更に、1億5千万円が予定されている3本松古墳の埋蔵文化財発掘調査の状況、人件費や資機材の高騰による工事費の高騰も視野に入れば、残り27億3千万円という事業計画内で収まるとも思えません。

H26年度特別会計の流れを見ると歳入全体では、当初予算25億6千万円あったものが、年度末には20%は補正減、37%は繰越等で翌年度に持ち越しです。市長。いくらアウトソーシングと業務委託を増やしても、市職員でもない人になかなか腹を割った相談ができないという地権者心理にもっと心を砕いて頂きたい。西平井鱒ヶ崎地区の職員の協力を得ても、この事業を専門的に担う職員2人では、にっちもさっちもいかないでしょう。なにより、区画整理の性格上、地権者と2日に1回はお会いし、日頃のあいさつから、生活上の様々な悩みまで親身になるというのが担当職員の大事な業務なのです。数値の成果だけにとらわれず、抜本的強化を行い、早く計画変更案の策定と説明の徹底を求めます。

第2に、西平井鱒ヶ崎地区についても楽観視できません。28年度末の事業完成というのであれば、逆算すれば、1年半前となる27年9月のこの時期までに必要な全事業について、詳細設計も終わり、工事発注されていなければならないでしょうが、日々厳しい実態ではありませんか。

また事業費の肝というべき保留地処分は、H15年度～26年度までの11年間で約67%の3.2haを販売し、42億円の収入を得てきました。つまり、平均1㎡約14万円弱、1坪46万円余で販売してきました。しかし、26年度の保留地販売実績から、残りH27・28年度の2年間で1.5ha、25億6千万円の収入を得なければなりません。つまり、平

均1㎡17万円、1坪56万3千円、過去の実績から1坪あたり10万円も割高で売りさばけるでしょうか。H27年公示地価は、西平井鱒ヶ崎地区の近隣は坪37万～41万3千円となっており、市長の希望通りの単価で保留地販売とは前途多難です。

仮に過去の実績1㎡14万円弱、1坪46万円余で1.5畝全てを販売できても約4億6千万円も事業収入が不足し、借金が借りられないほどの厳しい会計上、市税の追加投入です。今年の公示地価で売れば、市税追加投入は7億円と膨れあがります。

この解決は、市長が収入当時のH15年当時は、規模縮小という見直しができたでしょうが、ここまで進めた時点で特効薬はありませんし、保留地処分収入ばかりに目を向けた街づくりでは、マンション紛争の用に禍根を将来に残すことになるかと危惧するものです。

そこで提案です。一つにこの事業の総括をしっかりと行うこと、二つに、思井の森全体を県費で保存することで、『都心から一番近い森』をキャッチコピー倒れにしないこと、三つに、西平市鱒ヶ崎地区そのものの原点…思井の森を含め周辺の緑地と斜面緑地からの湧水が地域に流れ、緑、自然の風が香る戸建て住宅の街として確立することです。

最後に、市費の投入の増額決定については、市民投票と市民参加を貫き地権者にも市民にも誠実に対応することを求めて、本特別会計には反対します。